

# ハローワークからの重要なお知らせ

これまで、新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、平日夜間および土曜日の職業相談業務を一部休止し、電話相談による対応を行ってまいりましたが、まん延防止等重点措置が解除される令和4年3月22日以降について、以下のとおり窓口相談を再開します。

長期間にわたり、ご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

- ① **令和4年3月22日(火)**から**夜間開庁**  
による**窓口での職業相談業務**を再開します。

**【毎週火曜日・木曜日 17:15～19:00】**

- ② **令和4年4月2日(土)**から**土曜日開庁**  
による**窓口での職業相談業務**を再開します。

**【毎月第1・第3土曜日 10:00～17:00】**

(注)①②共に年末年始(12/29～1/3)・祝日を除く